

# 監査報告書

平成26年5月15日

社会福祉法人新見市社会福祉協議会

会長 竹元 武士 殿

監事 四木 満男

監事 坂本 滋夫

社会福祉法第40条及び社会福祉法人新見市社会福祉協議会定款第13条に基づき、平成25年度事業等における監査を実施したので、下記のとおり報告いたします。

## 記

1 実施日 平成26年5月14日（水）、15日（木）

2 実施場所 新見市社会福祉協議会本所

3 立会者	事務局長	吉田 彰	総務課長	真壁 正一
	地域福祉推進課長	福本 寿美子	介護保険課長	生熊 裕治
	参事・神郷支所長	前田 多加子	大佐・哲多支所長	笹下 忠良
	参事・哲西支所長	横木 之人	総務課	羽場 圭佑

## 4 監査結果

監査に付された平成25年度事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支決算書等について、関連する法令及び通知に従った監査の結果、いずれも適正に処理されており、係数は関係諸帳簿と符合し、不正な点は無いと認めた。また、予算執行状況についても適正と認めた。

## 5 監査意見

- (1) 全般的には、収入増を図り、支出を抑える努力が認められ評価できる。行政と連携を密にして、今後ますます進展が予想される高齢化・少子化等に対処していける体制づくりに努められたい。
- (2) 福祉委員の活動について、地区によっては理解の不十分なところが見受けられる。積極的に地域に出向くとともに、福祉委員の具体的な活動を提示し、理解を得ながら制度の定着に努められたい。
- (3) 介護保険事業については、サービス利用者の増はもとより、関係機関等と連携して人材の育成・確保にも努め、経営の安定化を図られたい。